

福岡ひびき信用金庫 人権方針

福岡ひびき信用金庫は、金庫行動綱領に基づき以下の通り人権方針を公表します。

1. 人権の尊重

福岡ひびき信用金庫は、「国際人権章典」及び「労働における基本原則及び権利に関するILO宣言」を尊重・支持し、全ての人々の人権を尊重します。

2. 人権を尊重した事業活動

福岡ひびき信用金庫は、自らの活動が多くの人々に影響を与える可能性を考慮し、人権を尊重する方針を明確にするなどして事業活動を行います。

3. 適用範囲等

福岡ひびき信用金庫は、全ての従業員に対して国際的に認められた人権基準の遵守を求め、お客様・サプライヤーに対しても人権尊重に配慮することを期待し、啓発してまいります。

4. 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

福岡ひびき信用金庫は、国内外において持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めます。

5. 職員の人権・ウェルビーイングの尊重

福岡ひびき信用金庫は、職員の人権・ウェルビーイングを尊重するとともに、健康・安全で働きやすい快適な環境を確保します。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場における不当な取扱いや差別を防止するための措置を講じます。

6. 救済措置の整備

福岡ひびき信用金庫は、人権に関する相談や苦情を受け付ける適切な体制整備に努めます。

2024年9月25日策定